

第1回 桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会 議事録

○日時 令和6年1月30日(火) 午後2時～午後3時7分

○場所 桐生市立桜木中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会】12名

委員長	須永 伸一
副委員長	森田 曜市
委員	矢羽野 祥
委員	杉山 麻美子
委員	赤井 文美
委員	亀田 修
委員	亀井 輝子
委員	宮澤 美代子
委員	松島 宏明
委員	松崎 智幸
委員	佐藤 利章
委員	柴塚 雄太

【桐生市教育委員会】12名

教育長	小林 一弘
《事務局》	
教育部長	戸部 裕幸
教育部参事	飯泉 尚士
教育部総務課長	園田 博宣
教育部学校教育課長	渡邊 真宏
教育部教育支援室長	鈴木 智行
教育部教育未来室長	原橋 貴史
教育部教育未来室教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育未来室教育未来係	高畑 央
教育部教育未来室教育未来係	和田 泰孝
教育部教育未来室教育未来係	寺島 達也
教育部教育未来室教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

2 委嘱状の交付

- ・小林教育長から委員へ委嘱状を交付

3 教育長挨拶

- ・桐生市教育委員会 教育長 小林 一弘

本日は、お忙しい中、第 1 回桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から教育行政の推進をはじめ、市政の各般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。また、この度は、本検討委員会の委員を快くお引き受けいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、全国的に少子化が進む中、桐生市においても児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営への影響が懸念されております。

桐生市教育委員会では、子供たちを取り巻く状況が大きく変化する中、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、昨年 3 月に、桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、昨年 7 月から 9 月までの間において、保護者の皆さん及び地域の皆さんを対象として、説明会を実施いたしました。

今後は、このたび設置しました本検討委員会において、小中学校の現状や課題等について、認識を十分共有しつつ、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、桜木中学校区における学校規模の適正化に向けた協議を進めさせていただきます。

私が中学校で教員として勤務していた頃、平成元年度には、桐生市内の小中学校の児童生徒数は、当時の新里村と黒保根村を合わせて、16,846 人でありましたが、今年度は 6,042 人であり、当時の 36 パーセント、つまり約三分の一になっています。また、今年度、市内全体の小学校 1 年生が約 550 人であるのに対し、6 年後の令和 11 年度の小学校 1 年生、つまり令和 5 年 3 月末現在の 0 歳児は約 350 人です。これは現在の 1 クラス 30 人の少人数学級編制で考えて、市内 17 校ある小学校等に 12 学級分に満たない 1 年生しか 6 年後は入学しないということです。この 0 歳児の人数を区別に見たものがホームページにもあり、一つの区には複数の小学校区が含まれますが、12 区に 0 歳児は 30 人、18 区に 19 人となっています。

現在、教育委員会といたしまして、未来を担う子供たちには、複雑で多様な社会をたくましく生き抜くことができるような大人に育ててほしいという思いから、『桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり』を掲げています。自ら学び、課題を見つけ、解決していく力を身に付け、未来を切り開こうとする子供たち、気概にあふれた人づくりをしたいと考えています。義務教育段階の学校は、計算問題や漢字書き取りの正解率を上げることが目的ではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会的自立のための資質を養うことを目的としています。そして、そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることが必要です。

皆様におかれましては、子供たちにとって、良好な教育環境や充実した学校教育を実現するという事を第一に考えながら、それぞれのお立場から、子供たちのために、様々なご意見を賜りますよう、お願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介

- ・委員及び事務局自己紹介

5 委員長及び副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長に須永伸一委員、副委員長に森田曜市委員を選出

6 議 題

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。

(1) 学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

- ・資料 3～資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局の説明がありましたが、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。
委員	確認ですが、先ほど教育長のお話の中で今年生まれた方が 311 人ということは、その新生児が入学するのが令和 11 年でそれ以降の数字も載っていますけれども、これは全て予想という理解でよろしいでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来室長)	令和 12 年度以降につきましては、国立社会保障人口問題研究所が全国の出生数の予測をしております。そういったデータを基にこのような推計を出しているところでございます。
委員	もう一つ教えてください。資料 4 の表に各学校の人数があります。桐生市には、この他に私立の中学校もあると思うのですが、それを参考に提示するというお考えはなかったのでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	あくまで義務教育課程として整理をさせていただいております。例えば、小学校であれば、進学する際に若干名が私立に進学し、人数が少し変化することはございます。
議長(委員長)	ありがとうございました。他にございますか。
委員	今後の進め方についてですが、資料 3 にあったように、施設整備面での配慮とか、老朽化とか、そういう資料とかも出てくるのですか。神明小学校は何年でどの程度の耐震性があるとか、桜木小学校は何年設立でどのくらいの耐震性があるのか、または、例えば神明小が桜木小に、例えばですよ、来る時に、じゃあ神明小が使える。桐生市として今後どうやって使っていく予定があるのか、この地域だから企業誘致に適しているとか、そういう資料とかも今後は出てくるのでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	本日は、公立小中学校の児童生徒数の状況を見て、現状と課題といったことで資料のほう出させていただきました。今後、具体的なお話になってくる

発 言 者	発 言 内 容
	<p>段階で、さらに、地域協議会等の移行等を考え、仮にですけれども、統合をするといったときには、当然それぞれの校地の面積であったり、施設の状況であったり、また、児童生徒の通学の安全も心配されるところでございますので、そういったものも必要に応じて出させていただきますと考えております。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございました。他にございますか。よろしいでしょうか。本日の議事は以上でございますが、その他、委員の皆様から全体を通して何かご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。それでは、本日予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。</p>

7 その他

8 閉 会 [終了：午後3時7分]